

# 傾斜的配分研究費の考え方

## 基本的方向性

首都大学東京の理念に合致した研究に対して研究費を傾斜的・重点的に投資する。  
研究費の競争的配分を行う。  
研究費の成果の検証システムを構築する。

## 基本方針

約4億4千万円の傾斜的配分研究費のうち、2割程度（約8千7百万円）を大学管理本部に保留し、「教育の改善に資する研究」に対して配分する。

保留分を差引いた傾斜的配分研究費（約3億5千万円）については、各大学・各学部メニューを提示し公募を行う。  
公募の審査は、各大学・各学部での第一次審査と、研究費配分検討委員会の下に置かれる研究費審査小委員会（仮称）での第二次審査を経て、研究費配分検討委員会における最終審査の順に行われる。

審査結果に基づき各大学に第二次配分を行う。

約3億5千万円の70～120%を各大学・各学部の目途額として、最終審査を経て配分する。

配分した研究費は単年度執行を前提とするが、継続研究とするかどうかは研究成果を検証した上で判断する。

## 公募メニュー

### 特定重点分野に向けた傾斜

首都大学東京として社会貢献を積極的に図るため、都市に関する研究領域、東京という地場を優先する考え方に基づく研究領域、都政関連研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して、機動的かつ効果的に研究推進を図る。

### 学際的分野に向けた傾斜

首都大学東京は大都市というコンセプトで貫いた学部構成に再編した。これまでの学問体系にとらわれない研究を促進。  
創造的・革新的・学際的学問領域を創成する研究課題に対して傾斜配分する。

### 若手奨励に向けた傾斜

若手研究者に重点的に研究費を配分することによって、将来の首都大学東京の研究基盤を確立するとともに、若手研究者にとって魅力のある大学とするため、若手（40歳未満）が応募する研究課題に対して傾斜配分する。

### 外部資金の獲得に向けた傾斜

産学公連携を通し、社会貢献を図る首都大学東京として、企業等からの外部資金の獲得奨励のため、外部資金研究費を獲得できる研究課題に重点的に傾斜して配分する。

### 知的財産取得、地場のベンチャー企業創出に向けた傾斜

産学公連携を通し、社会貢献を図る首都大学東京として、知的財産の取得や地場のベンチャー企業創出に相応しい研究活動を奨励するため、知的財産の大学帰属を図る研究課題、大学発ベンチャーを目指す研究活動に対して傾斜配分する。

上記以外でも首都大学東京の理念に合致した研究課題（基礎研究課題を含む）であれば、傾斜配分を行う。

## スケジュール

～4月30日  
配分方針決定（要綱等作成）



5月1日  
募集開始



5月中旬  
応募締切



5月下旬  
第一次審査



6月上旬  
二次審査及び調整期間



6月中旬  
二次審査の決定



6月下旬  
最終審査の決定



交付金申請



7月1日  
研究費交付